

地域再生計画

1 地域再生計画の名

湯梨浜町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県東伯郡湯梨浜町

3 地域再生計画の区域

鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1970（昭和 45）年以降 17,000 人台の人口で推移し、安定した人口形態であったものの、近年では 1995（平成 7）年以降微増した人口も 2005（平成 17）年をピークに減少傾向にある。2015（平成 27）年現在 16,550 人となり、さらに国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045（令和 27）年には 13,016 人となる見込みである。少子高齢化を要因として自然減が特に進んできた本町にあって、近年では社会増も見られるようになってきたが、大学進学、就職による若年層の転出等を要因に依然として社会減の傾向が続いている。

また、本町は上質で豊富な湯量の温泉、全国一の産地である二十世紀梨をはじめとする優れた農産物、日本海の海の幸などの産業のほか、美しい自然環境に恵まれているが、それらに関する産業は後継者不足等の様々な課題を抱えている。

このままこの両方が進む人口減少が続けば、さらに産業の後継者不足等につながり、将来的には経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を招きかねない。

これらの課題を克服するために、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることで出生数を増やし、本町の主な人口減少の要因である自然減を抑制するとともに、魅力あるしごとの創出や豊かな生活・教育環境の整備により、本町をより住みやすく魅力ある地域にすることで、町内に人を呼び込み、若い世代の町外への流出を防ぎ、確実な社会増への転換を図ることで、急激な人口減少に歯止めをかける。あわせて、地域の主体性と創意のもとに、地域の資源や人材

を生かし、効率的・効果的な社会・経済システムの構築を通じた持続可能な地域づくりを進める。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標Ⅰ 活力ある元気なまち
- ・基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち
- ・基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	温泉宿泊客数(年間)	155,961人	17万人	基本目標Ⅰ
ア	新規就業者数(常用雇用) (年間)	152人	200人	基本目標Ⅰ
イ	合計特殊出生率(年間)	1.84	2.07	基本目標Ⅱ
イ	出生数(年間)	126人	150人	基本目標Ⅱ
ウ	県外からのI J Uターン者 数(累計)	909人(2015年度~2019年度)	925人	基本目標Ⅲ
ウ	転入転出異動(累計)	△19(2019年度)	±0(均衡)	基本目標Ⅲ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

湯梨浜町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 活力ある元気なまちづくり事業

イ 安心して暮らせるまちづくり事業

ウ 町民みんなが創るまちづくり事業

② 事業の内容

ア 活力ある元気なまちづくり事業

二十世紀梨等の特産物を活かした果物王国を目指す農業の推進、東郷池のシジミや日本海の豊富な水産物を活かした漁業の振興、町土の半分を占める森林を活かした林業の振興、地場産業の振興、温泉や歴史、文化、自然、健康、環境を活かした観光の振興と交流人口の増加、「グラウンド・ゴルフ」や「ウオーキング」などの本町の特性を生かしたまちづくりの推進、行政、町内の様々な団体、企業などによる連携体制の強化及び商工業の発展、企業の新規立地や付加価値向上のための様々な取り組みによる人材育成と雇用の確保を行う事業。

【具体的事業】

- ・農産物販路拡大及びブランド化推進事業
- ・グラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進事業 等

イ 安心して暮らせるまちづくり事業

安心して子どもを産み育てるための総合的な支援施策や福祉施策の実施の推進、ともに支えあい安心して暮らせるまちづくりの推進、お年寄りや障がいのある人を地域で支える取組の推進、人との絆や地域のつながりを活かしながら出会い・結婚を望む方を応援する事業

【具体的事業】

- ・家庭子育て支援事業
- ・地域で取り組む介護予防活動推進事業 等

ウ 町民みんなが創るまち

超高齢化・人口減少・空き家増加対策として、積極的な町の魅力発信、移住希望者への支援体制整備、移住定住の促進、生活様式や個人の価値観が多様化に対応したコミュニティーの醸成を図るための町民や団体が主体

となつて行うまちづくり活動の支援、地域住民が主体的・意欲的に取り組む地域を守る防災体制づくりの推進、だれもが参加しやすい拠点づくり、基盤整備の推進、NPO 法人、ボランティアグループの育成を図り、各分野における住民参画を促進する事業

【具体的事業】

- ・IJU ターン促進事業
- ・地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援 等

※なお、詳細は第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度6月及び12月に外部有識者による効果検証を行い、取組の方針を決定する。検証後速やかに湯梨浜町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで